

令和 7 年（第 1 回定例会）

観光建設水道委員会 会議録

令和 7 年 3 月 6 日

観光建設水道委員会 会議録

○開会日時 令和7年3月6日（木）

開議 午前10時00分

閉議 午前11時33分

○開会場所 市議会 第2委員会室

○出席委員（8名）

委員長 穴井 宏二 副委員長 小野 正明

委員 石田 強 委員 美馬 恭子

委員 森 大輔 委員 加藤 信康

委員 市原 隆生 委員 松川 峰生

○欠席委員（なし）

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（15名）

観光・産業部長 日置 伸夫 建設部長 山内 佳久

上下水道局長 松屋 益治郎 建設部参事兼
公園緑地課長 橋本 和久

建設部次長 渡邊 克己 観光課長 牧 宏爾

産業政策課長 市原 祐一 産業政策課参事 小野 茂行

農林水産課長 塩出 政弘 都市計画課長 山田 栄治

都市整備課長 川 野 康 治 都市整備課参事 加 藤 秀 一 郎
 上下水道局 田 原 誠 士 上下水道局 佐 藤 和 子
 総務課長 営 業 課 長
 上下水道局 永 井 雄 一
 工務課長

○議会事務局出席者

次長兼課長 中 村 賢 一 郎 主 査 松 尾 麻 里
 主 任 定 宗 隆 一 郎

○付託議案及び審査結果等

付 託 議 案		審査結果
議第 1 号	令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号) 関係部分	全員一致による 原案可決
議第 5 号	令和6年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)	全員一致による 原案可決
議第 6 号	令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算 (第1号)	全員一致による 原案可決
議第 2 8 号	別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について	全員一致による 原案可決
議第 3 2 号	指定管理者の指定について	全員一致による 原案可決
議第 3 6 号	旧平尾邸の設置及び管理に関する条例の制定について	全員一致による 原案可決
議第 3 7 号	議決事項の変更について	全員一致による 原案可決

○会議録 別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和7年3月6日

観光建設水道委員会

委員長 穴 井 宏 二

観光建設水道委員会 会議概要

○開議：10 時 00 分

○穴井委員長

ただいまから、観光建設水道委員会を開会いたします。

当委員会に付託を受けました議案は、議第 1 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第10号）関係部分ほか 6 件であります。

審査は、お手元に配付しております議案の審査順序表の記載順により、各課から説明を受け、質疑を行い、採決いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、観光課関係議案の審査を行います。

議第 1 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第10号）観光課関係部分、議第32号指定管理者の指定について及び議第37号議決事項の変更についての以上 3 件について、当局から一括して説明願います。

○日置観光・産業部長

今回、観光・産業部におきましては、観光課、産業政策課、農林水産課から議案の提出をさせていただいております。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○牧観光課長

議第 1 号令和 6 年度別府市一般会計補正予算（第10号）観光課関係部分で説明させていただきます。

今回提案させていただいた議案については、大きく 3 点ございます。

まず、1 点目が市民ホールに係るものです。

予算説明書の 45 ページをお願いいたします。

事業番号 0041、市民ホールに要する経費の減額 2,462 万 1,000 円でございます。これは建築基準法施行令及び関係省令の一部改正により、天井落下防止対策事業が公共施設等の耐震化事業の対象となったことから、地域防災計画に定められた公共施設等の耐震化を図るため、大分県との共同工事として、令和 6 年度から令和 8 年度にかけてビーコンプラザの吊り天井改修工事を実施しているものですが、今回、工事に係る国費対象事業費限度額の見直しがあり、それに伴い、負担金額の減額補正をお願いするものでございます。

なお、本工事に係る経費の一部は市債を財源としておりましたので、予算説明書 10 ページ、地方債補正の第 4 表の 2、表の上から 3 番目の市民ホール整備事業 2,210 万円の減額をしております。

また、同じく予算説明書の 24 ページ、説明の上から 3 番目の市民ホール整備事業債の減額補正をお願いしております。

また、関連議案としまして、議決事項の変更がございます。

議案書の 86 ページをお願いいたします。

議第 37 号議決事項の変更についてです。令和 6・7・8 年度別府国際コンベンションセンター吊り天井改修工事負担金に関する協定の締結についてですが、負担金額の減額に伴い、令和 6 年 9 月 25 日に議決を経て、大分県と締結した議決事項の一部を変更するものでございます。

続きまして、2 点目が神楽女湖しょうぶ園の関係です。

予算説明書の 7 ページをお願いいたします。

繰越明許費補正の第2表のうち、事業名、一番下の観光施設災害復旧事業3,300万円でございます。これは昨年の台風で被災した神楽女湖しょうぶ園の雨水排水施設やアスファルト歩道の整備などを6月の開園を目指して工事しておりますが、年度内の完了が困難となったため繰越使用をお願いするものでございます。

続いて、3点目ですが、旧平尾邸の関係になります。

予算説明書の9ページをお願いいたします。

旧平尾邸指定管理料の債務負担行為限度額7,483万1,000円でございます。歴史的建築物である旧平尾邸を新たな別府の観光拠点として活用するため、指定管理者制度を導入します。本件は令和7年度から令和13年度までの旧平尾邸の指定管理料を債務負担行為として定めたものでございます。

また、関連議案として、議案書の70ページをお願いいたします。

議第32号指定管理者の指定についてです。旧平尾邸の管理につきまして、一般社団法人産業連携・協働プラットフォームB－b i z L I N Kに行わせようとするものであります。指定の期間は、令和7年4月1日から令和10年3月31日までの7年間でございます。

なお、指定管理候補者の選定に当たりましては、別府市公の施設の指定管理候補者選定方法等検討委員会で候補者を選定いたしました。

以上で、観光課関係部分の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願います。

○穴井委員長

以上で、当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○美馬委員

議第37号の変更についてなんですけれども、1億5,000万円程度減額されていますよね。

これは耐震化工事に伴いということ、県と市で負担割合を決めているということでしたけれども、この負担割合に関しては、同じ割合で、減額になるのですか。

○牧観光課長

面積割合で按分しておりますので、按分率についてはそのままになります。

○市原委員

市民ホール、名称が重複してるって言うか、これ市民ホールって書いてあるから、競輪温泉の上と紛らわしくないようにして思うんですけど、どうですか。

○日置観光・産業部長

正式名称は、別府市市民ホールでございますけども、通常はフィルハーモニアホールということでやっていますので、そういった部分で説明については分かりやすくやっていきたいと思います。

○美馬委員

すみません、先ほど一緒に聞けばよかったんですけど、減額になった理由っていうのは何か。

○牧観光課長

減額の理由としましては、国の工事単価であったり、その辺の変更があったというところがあります。

○加藤委員

指定管理者の指定、議案質疑で大体分かったんですけど、令和7年から令和14年っていうことで、ほぼ8年間で7,000万円ちょっと、年間900万円。これ途中で変更がかかるような気がするんですけど、初めての例なので、やっぱり契約をするに当たって、見直しをする必要があるのかなと。

それと、途中で工事が入りますわね。やっぱりその時点でまた変わってくるなって気はするんですよ。そういうことは仕様書にちゃんと書かれてるんですか。

○牧観光課長

令和7年度、令和8年度の2か年については、実際の運営までまだ行きませんので、管理費だけということで、370万円程度なんですけど、実際に運営を開始する予定が令和9年度ということで、令和9年度については、想定売り上げから管理費を差し引いた約1,500万円を指定管理料として支払いますが、それは初年度でありまして、そこから毎年下げていって、最終年度は950万円ほどまで下げていくような計画でしておりまして、ただ実際に始めた段階で状況が変わってくると思いますので、その辺は年度協定を結ぶ中で、変更していきたいと思っております。

○加藤委員

議案とは別ですけども、本当だったら今度の議会で委員が変わる予定なんですけど、修理前にも1回見たいんですね。なので、そういう機会を1回作ってもらいたい。それで、修理後も見たいなって気がするんで、ぜひ検討してください。

○牧観光課長

実は、今年度、3月中に中の私物が撤去をされます。今、相続人の方の私物がまだ大量にありまして、それを今月中に撤去していただくようになっています。

そうなれば、議員さん、また地域の方等に実際に一度見ていただく機会を設けたいというふうには考えています。

○穴井委員長

ぜひ、よろしくお願いします。

○小野副委員長

神楽女湖、あれは単純に工事の遅れとか、それとも、もう間に合わない、最初からそういう計画だったのか、どっちですか。

○牧観光課長

当初は、3月中に終わる予定でしたんですけども、工事がずれ込んでしまったというところがありますので、6月開園までには、終わるようにしていきたいと思います。

○小野副委員長

遅れた原因は。

今もう資材が足りないとか、そういうことはないでしょう。

○牧観光課長

ちょっと直接的な原因については、ちょっと把握していないのですが。

○日置観光・産業部長

開園に向け、花しょうぶの栽培もしているということで、やはり栽培の過程と工事との取り合わせということで、栽培のほうを優先しているので、ちょっと工事は先延ばしというふうに報告を受けております。

○森委員

さっきの平尾邸の関連の質問ですが、あそこは収益施設としていくという方針ですか。

○牧観光課長

維持管理していくので、一定程度の収益化をしていくということでして、主な収入源としては、カフェだったり宿泊、物販とかそういったもので収益を上げていきますが、一方で地域振興とか、そういった部分もありますので、全部が全部、収益だけで賄うということではなく、やはり両方のバランスを取りながら運営していきたいと考えております。

○森委員

今の時点で構いませんが、収益として、大体どれぐらいを見込んでいるのか、もう一度ご答弁ください。

○牧観光課長

初年度の計画としては、2,000万円の収益を措定しておりまして、徐々に営業する中で増やしていった、その分で指定管理料を下げたいというふうに考えております。

○石田議員

2,000万円の売り上げの内訳っていうのは、カフェだけで2,000万円ですか。それとも宿泊も入れてなのか。

○牧観光課長

全部含めてということになります。

○石田委員

もっと上がると思うんですけど、その時は指定管理料が下がるということですか。

○牧観光課長

実際はもう少し稼働していくと思われますので、最大限見たときにはそれくらいとしておりまして、また宿泊等について、全部を宿泊でと捉えるのではなくて、やはりレセプション的なところも出てきますので、そのバランスを見ながら運営していきたいと思っております。

○加藤委員

旧平尾邸は、市長が時々ちらっと言った気がするんですが、迎賓館的な取り扱いにするのか、単なる古い建物として見る場、近所の人のカフェで楽しんでもらう場にするのか、そういうコンセプトがちょっとまだはっきり見えないんです。

宿泊も、よそから来たお客さん、要するに、市、行政または大事なお客さんだけ泊まるのか、単なるホテルなのか、旅館なのか、全然違ってくるので、そういう最終形をはっきりと示していただきたいなと思います、私の注文です。

○穴井委員長

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と発言する者あり。）

ほかに質疑もないようですので、これより採決を行います。

初めに、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）観光課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号観光課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第32号指定管理者の指定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第32号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

最後に、議第37号議決事項の変更について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第37号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、観光課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時15分

再開：10時15分

○穴井委員長

では、再開いたします。

次に、産業政策課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）産業政策課関係部分について、当局から説明願います。

○市原産業政策課長

それでは、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）産業政策課関係部分について、御説明をいたします。

初めに、歳出から御説明いたします。

予算書の27ページをお開きください。

事業番号0154、企業誘致推進に要する経費の減額については、補助金申請件数の実績に基づき、不用額の合計1,116万4,000円を減額するものでございます。

次に、43ページをお開きください。

事業番号1023、就労対策等に要する経費の減額については、就労支援委託業務の入札により、不用額が生じたため、140万2,000円を減額するものでございます。

次に、44ページをお開きください。

事業番号0426、中小企業事業資金等融資に要する経費の減額については、信用保証料補給制度の申請件数の実績に基づき、信用保証料補給金453万8,000円の不用額を減額するものでございます。

2段目の事業番号1438、デジタル地域通貨等に要する経費の減額については、地域通貨導入可能性調査委託業務の入札による不用額が生じたため、129万1,000円を減額するものでございます。

3段目の事業番号1362、浜脇中学校跡地利活用に要する経費の減額については、改修工事実施設計委託業務の入札により、不用額が生じたため、1,801万2,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

24ページをお開きください。

上から2行目の目の欄4の商工債ですが、先ほど説明いたしました浜中改修工事の実施設計等委託料の減額に伴いまして、この事業の財源であります浜脇中学校跡地整備事業債1,370万円を減額するものでございます。

10ページをお開きください。

地方債補正といたしまして、第4表の2、上から2行目に減額となる1,370万円を減額しております。

説明は、以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言を願います。

○加藤委員

27ページの企業誘致推進に要する経費の減額、これをぱっと見たら、当初予算が分からなかったんで、減額率って言うんですか、件数とかでもいいんですけども、1,000万円っていうのは、どのくらいの率になるんですか。

○市原産業政策課長

当初予算が2,200万円対しまして、決算見込みが1,088万円ですので、約半分ぐらいというふうになっております。令和6年度の補助金の対象となっている事業所につきましては、4件対象としております。

○加藤委員

50%ぐらいということになりますんで、予算に対して、ちょっと達成率が少ないのかなという気がします。理由等、当然考えていると思うんですけど、予算化する以上しっかり使うような、何が原因なのか、例えば接触が足りないのか、産業政策課の職員が少ないのか、い

ろい理由はあると思いますので、予算消化に頑張ってもらいたいなというふうに思います。
それと44ページ、浜脇中学校の委託設計が、これ入札率はいくらですかね。
それと、参加企業数。

○市原産業政策課長

まず、入札率につきましては、予定価格に対しての入札率でいきますと、80%ぐらいの入札率になっております。

○穴井委員長

今計算した上では、そういう感じですね。

○市原産業政策課長

当初予算の中には、まだ具体的に工事の内容が何も決まっていなかったものですから、例えば構造計算だったりとか耐震補強の分の予算もとっておりました。ただ実際に使い道がある程度決まった上でそういった予算の使い道がなくなりましたので、実施設計業務だけをやったという形になります。

○加藤委員

今、工事なり、実施設計もそうですが、入札率と、参加企業は聞いてないんですけど、非常に大事なところなので、すぐ答えられるように準備をしておってください。

参加企業数は分かりましたか。

○市原産業政策課長

1者です。

○加藤委員

1者ですね。

○市原産業政策課長

はい。

○加藤委員

あんまりよろしくないなと思います。あんまりではなく、よろしくない。競争というのが大事なので、そこら辺は1者しかなくても、時節もあると思うんです。非常に工事も多かったり、ほかに取られたりとか、そういう意味じゃ難しいかもしれないですけども、一社入札というのは、正当な価格かどうかというのが分からないと思いますので、今後、あんまりないでしょうけど、気をつけてください。いいです。

○森委員

さっきの企業誘致の4件ですが、ちなみにどんな分野の企業さんがこちらに来られたんですか。

○市原産業政策課長

分野でいきますと、情報関連産業が3件、あとはBPO、コールセンター事業者が1件

の計4件となっています。

○森委員

この企業誘致に関して、別府市の方針として、こういった企業にアプローチしていこうというふうに考えていますか。

○市原産業政策課長

現在対象としているのは、情報関連産業とBPO、コールセンター事業の2点を補助金の対象としています。

○森委員

それはどういった理由で。

○日置観光・産業部長

別府市の特性として、やはり工業用地とか、そういったものよりかは、別府市で誘致しやすい、そういった実際に実効性のある企業を対象としております。

○森委員

今後もその方針というのは、引き継いでいこうと考えていらっしゃるんですか。

○日置観光・産業部長

やはり実際問題、誘致となると、企業側の条件等も出てきますので、それに応じた形での誘致ということが必要になるかと思いますので、方針としては踏襲というふうに考えております。

○石田委員

オフィス系企業誘致補助金なんですけど、結構、知らない企業が多いのかなと思って。結構、情報産業、IT系とかは大分というか別府のブランドを知っている方が多くて、特にゲーム産業とか。もうちょっと情報発信したら、もっともっと増えるのかなって。ぜひお願いしたいのと、デジタル地域通貨は入札終わって結果こんなに安くなったということですか。

○日置観光・産業部長

入札の結果となっております。

○穴井委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)産業政策課関係部分について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号産業政策課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いた

しました。

以上で、産業政策課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時28分

再開：10時28分

○穴井委員長

では、再開いたします。

次に、農林水産課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）農林水産課関係部分について、当局から説明願います。

○塩出農林水産課長

それでは、議第1号令和6年別府市一般会計補正予算（第10号）のうち、農林水産課関係部分の御説明をいたします。

今回の歳入歳出補正につきましては、全て令和6年の台風10号による災害が国より激甚指定されたことに伴い、国庫補助率が増加したことによるものでございます。

まずは、歳出の関係部分の御説明をいたします。

予算書の58ページを御覧ください。

国庫補助率が増加したことに伴い、特定財源の内訳を補正するものでございます。

特定財源の国県支出金、地方債、その他について、順次、歳入にて御説明をいたします。

予算書の19ページを御覧ください。

国県支出金1億1,074万3,000円につきましては、農林水産業施設災害復旧費補助金の追加額として、1億56万8,000円、運動施設災害復旧事業費補助金として1,017万5,000円を計上するものでございます。

予算書の25ページを御覧ください。

地方債3,890万円減額につきましては、農地農業用施設災害復旧事業債の3,770万円、農業施設災害復旧事業債の120万円を減額計上するものでございます。

予算書の15ページを御覧ください。

その他2,883万8,000円の減額につきましては、農地農業用施設災害復旧費分担金2,833万8,000円、これは受益者の分担金を減額計上するものでございます。

次に、繰越明許費の補正について御説明をいたします。

予算書の7ページ、6農林水産業費を御覧ください。

農業基盤整備促進事業の400万円を翌年度へ繰り越すものでございます。本事業は天間地区農業の基盤整備を行うために、農地再編整備構想資料を作成するものでございます。

繰越理由といたしましては、台風10号の被災などもあり、地元との協議などに時間を要したことによるものでございます。

次に、同ページ、事業名の欄の下から2段目を御覧ください。

農林水産業施設災害復旧事業の一部、2億8,835万9,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。

繰越理由といたしましては、今回の台風10号は過去に例を見ない規模であり、国との協議や地権者との現地立ち合いの調整及び協議に時間を要したことによるものでございます。

以上で、農林水産課関係部分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

す。

○穴井委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言をお願いします。

○森委員

台風10号の復旧事業の予算ですけれども、昨年12月でも上げてたと思うんですけど、今回も上がっておりますが、これまでの災害復旧費の合計の額、まず教えてください。

○穴井委員長

分かりますか。

○塩出農林水産課長

少々お待ちください。12月補正で委託費も含めて金額を申し上げますと、12月補正が3億7,198万8,000円で、今回の令和7年度予算につきましては、工事費のみを計上させていただいています、5億1,856万円。全て台風10号にかかわる総額が、9億円弱になります。

前回の補正で提示をした分が今年度中、令和6年度中に行うべき、できるであろう金額を提示させていただきました。

それ以外、新年度予算として計上をいたしました。

○森委員

じゃあ、もう1点伺います。

これまでの工事の進捗状況と今後の予定について、教えてください。

○塩出農林水産課長

進捗といたしましては、12月に簡易査定、国に届け出をしながら、激甚指定が途中でありました。

その中で、現在は詳細な実施設計を行う中で、着工が可能な箇所から随時農地の復旧や土砂撤去、なおかつ次の田植えに間に合うように取水機能の確保に向けて取り組んでいるところでございます。

ただ、農林水産業の特殊性と言うか、中山間に別府の農地は位置しておりまして、棚田形状でもございます。その中で田んぼをしている間は棚田形状の中、なかなか工事しにくいような状態なので、少し遅れているところがございますが、正味、工事できる時間が作付をしていない12月から4月まで、寒さもあつたりもしますが、その間にやっていくということで今着々と進めている状態でございます。

○美馬委員

多分、12月の時にもこの質問をしたと思うんですけども、この復旧事業でもうやめますよと、放棄してしまいますよというような地域はないということだったんですけども、それ以降変化はないですか。

○塩出農林水産課長

この台風10号がこの20年間の中で一番大きな規模の災害だったという中で、地域の方々は、

まず、これどうしようかなというところからスタートをしたんですが、やめるという方も中にはいたんですが、結果的には、皆やっていっていただいて、復旧に向けて来年度も農業しますということで、1人もこの災害を通じてやめるという人は出てないと認識しております。

○美馬委員

棚田サミットが開かれますね。それに向けては、復旧事業は間に合うというふうな形で考えていますか。

○塩出農林水産課長

できるだけ、一日でも早い復旧を私たちは目指しております。

棚田サミットが11月1日、2日に開催されます。それまでにということでございますが、現実、全てが終わるかと言えば、終わらない可能性も高いと思っております。

ただ、全国の方に数千人規模で来ていただきますが、ありのままの姿を見せながら、またそうとは言いながら、5つの棚田を見てもらうという意味では、ある程度の復旧をやっているかなければならないと思っておりますが、そこには間に合わない可能性のほうが高いかなと思っております。

○美馬委員

頑張って復旧していただいているので、あれなんですけれども、棚田サミットの時期に工事がかかっていることで、日本のほかのところの復旧工事においてもプラスの面が見えるのかなというふうに思いますので、少しかかったとしても、そういうところにアプローチしながら、ぜひ棚田サミット成功に向けて頑張っていただきたいと思います。

○穴井委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)農林水産課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号農林水産課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、農林水産課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時38分

再開：10時38分

○穴井委員長

再開いたします。

次に、都市計画課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)都市計画課関係部分について、当局から説明願います。

○山内建設部長

本会議におきましては、提出しております議案の内容につきまして、説明させていただきます。

建設部からは、都市計画課を初め3課より、一般会計補正予算議案を提出しております。予算議案以外では、都市整備課より、市道路線の認定及び廃止について。

それと、公園緑地課より、別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正についてでございます。

何とぞ御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

それでは、都市計画課長のほうから説明いたします。

○山田都市計画課長

それでは、御説明いたします。

議第1号一般会計補正予算（第10号）関係部分につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、最初に歳出補正予算につきまして、御説明いたします。

予算書の46ページをお願いいたします。

事業番号1026、住宅等耐震診断・耐震改修等に要する経費の減額として、706万2,000円を計上しております。

これにつきましては、木造住宅耐震改修等補助金につきまして、耐震診断、それと改修のそれぞれの実績によりまして、減額をするものでございます。

次に、同じく46ページの事業番号1202、空き家対策に要する経費の減額としまして、596万2,000円を計上しております。

これにつきましては、老朽空き家除却補助金及び空き家利活用補助金の実績による減額でございます。

次に、予算書の50ページをお願いいたします。

事業番号1240、南部振興に要する経費の減額としまして、407万3,000円を減額計上しております。

これにつきましては、楠銀天街のアーケード撤去の工期が短縮できたことによる減額でございます。

続きまして、歳入補正予算について、御説明いたします。

予算書の17ページをお開きください。

5土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金の減額といたしまして、353万1,000円を計上しております。

内容につきましては、木造住宅耐震改修等補助金の減額に伴いまして、国の交付金の減額でございます。

次に、その下、空き家対策総合支援事業費補助金の減額としまして、157万5,000円を計上しております。

内容につきましては、老朽空き家除却補助金及び空き家利活用補助金の減額に伴いまして、国の交付金を減額するものでございます。

続いて、予算書の19ページをお願いいたします。

19ページの6、土木費県補助金におきまして、木造住宅耐震化促進事業費補助金の減額としまして、176万6,000円、次の空き家利活用事業費補助金の減額としまして、140万7,000円を減額するものでございます。

先ほどの歳出の減額に伴いまして、県の補助金を減額するものでございます。

以上、都市計画課関係部分の議案について、御説明をさせていただきました。何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言をお願いします。

○美馬委員

木造住宅の耐震化に関してなんですけれども、これに関しては、去年の能登半島地震、あの後に不安が募るっていうふうな形で、診断したいとかね、改修に向けて考えたいという方が増えて、確か補正で上げたんですけれども、その後の結果として、こういうふうにもまた減額されているんですが、中身としては、補正で上げるときは、もうぎりぎりいっぱい使いそうなのでやりますということでしたが、その後、結果としてはどういうふうな流れでこうなったんでしょうか。

○山田都市計画課長

お答えいたします。木造住宅耐震の補助金につきましては、診断と、それから改修の補助金がございます。

今、委員がおっしゃられたように、9月の補正でそれぞれ両方とも追加をさせていただきました、その時点の申請の状況であるとか、相談の状況などで、9月補正の時点では、診断を41件、改修を13件見込んでおりました。

今回の減額補正になった、いわゆる実績でございますが、診断のほうは41件見込みに対して、35件。これが約9割弱ぐらいです。

改修工事のほうは、見込み13件に対しまして、実績が6件ですので、半分少し切るぐらいになっております。

原因が、持ち主の方がいろいろ判断することになりますので、原因はこれだっていうような特定はできないんですが、考えられるのは、耐震診断につきましては、図面であつたりとか、建物の内容とかで、診断の補助金が7万5,000円から11万円とありますが、大体、診断当たりで金額がおさまっていて、持ち主の方の手出しが手数料の5,500円のみで済みます。一方、改修につきましては、上限額を100万円としてますので、改修工事費の3分の2以下で100万円を上限としております。改修工事はそれ以上かかることが多いので、診断はしたけども、改修工事費が、要は手出しが多いということから、続けて改修を行うという方が増えなかったというところが見込みに対する減額の要因と思っています。

○渡邊建設部次長

すみません、ちょっと追加で。実際に能登半島地震が起こった後に、国のほうも制度の拡充、見直しを結構しております。

実際に、報道等で制度、金額拡充の話が既に出たりとかというふうなこともしておりますので、実際に耐震改修を予定されていた方も、今どうなっているのかというふうなことを、やはり我々に聞いてきます。

我々も拡充を進める方向で大分県と協議を進めておりましたので、今そういう方向で動いていますというふうなことで、やはりお話をしております。

実際に予定されていた方も、金額が来年度になって、それだけ上がるのであれば、ちょっ

と今年度は待とうという方がやっぱり中にはおられました。

実際に、今年度当初予算で1件150万円、最大120万円から150万円というふうな形で予算計上させていただいていますので、認めていただければ、新年度は150万円定額という形で、耐震診断を進めていきたいと思っております。

○美馬委員

診断をしてもらった方が41件に対して35件ということは、ほぼ見込みに近い件数が上がって、やっぱり不安に思っている方がたくさんいらっしゃる。そんな中で、今聞いたところでは、来年度はもう少し改修に向けて前向きになるのかなというふうに思いますけれども、災害というのはいつ来るか分からないですし、国の費用になるので、そこら辺は市から言ってもどうなるのか分かりませんが、改修に向けて、もう少し前向きな話ができるような形で、関わっていただきたいなと。別府のまちを見ましても、随分、古い家が多いようですので、そこら辺は、今回の予算に少し上乗せをされているようですので、様子を見ていきたいというふうに考えております。ありがとうございます。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようですので、これより採決を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)都市計画課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号都市計画課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、都市計画課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：10時50分

再開：10時51分

○穴井委員長

では、再開いたします。

次に、都市整備課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)都市整備課関係部分及び議第36号市道路線の認定及び廃止についての2件について、当局から一括して説明願います。

○川野都市整備課長

では、議第1号都市整備課関係部分について、御説明をいたします。

補正予算書の7ページをお開きください。

繰越明許費について、御説明をさせていただきます。

繰越明許費の補正といたしまして、道路維持事業9,780万円、河川整備事業273万2,000円を新規で繰越計上をするものでございます。

主な理由といたしましては、地元や事業者等の調整に不測の日数を要したためでございます。

す。

8ページをお開きください。

変更になります。地方道路整備事業におきまして、5,100万円の増加で、2億6,615万6,000円を繰越計上するものでございます。

こちらにつきましては、国の補正予算により、国庫支出金が追加交付されたものでございます。

続きまして、歳入について、御説明をいたします。

17ページをお開きください。

道路橋りょう費補助金の追加額として、2,695万円、街路費補助金の減額としまして、3,375万円を国の交付決定の金額により、計上をしております。

次に、18ページをお開きください。

統計調査費負担金、史跡調査費負担金の減額として、1,105万8,000円を交付決定額により、計上をいたしております。

続きまして、24ページお開きください。

1節道路橋りょう債地方道路整備事業費の追加額としまして、1,980万円。6節街路整備事業債の減額としまして、2,810万円を国の交付金額の決定により、計上をいたしております。こちらにつきましては、10ページの地方債補正に同額を計上いたしております。

24ページにお戻りください。

2節河川債県施行砂防費負担金事業債の追加額として、370万円。3節湾岸債県施行海岸整備負担金事業債の減額として、480万円。同節国直轄港湾工事負担金事業債の減額としまして、1億6,260万円。6節街路債県施行街路改良負担金事業債の減額として、2,900万円を計上しております。これにつきましては、国の補正を含めた県の事業費の変更によるものでございます。

次に、25ページをお開きください。

災害復旧債道路橋りょう災害復旧事業債の追加額として、9,830万円の計上をしています。これにつきましては、災害復旧費に係る委託費等の財源補正によるものであります。

11ページに、地方債補正といたしまして、同額を計上しております。

続きまして、歳出について、御説明をいたします。

31ページをお開きください。

地籍調査に要する経費の減額として、委託料1,474万5,000円を計上しております。これにつきましては、交付金額の決定による減額でございます。

続きまして、47ページをお開きください。

市街灯管理に要する経費の減額として、189万1,000円を計上いたしております。これにつきましては、市道等に設置しております街灯の電気料金につきまして、電気料等高等に対する国の補助制度の再開により減額をするものでございます。

地方道路整備（交付金事業）に要する経費の追加額、こちら5,100万円は、国の補正予算により、国庫支出金が追加交付されたために計上をしております。

続きまして、48ページをお開きください。

国の補正を含めた県の事業費の変更による歳出の減額でございます。河川費県施行負担金の減額として、460万円。

次の49ページ、港湾費県施行負担金の減額で600万円。国直轄事業負担金の減額で1億8,350万円。

続きまして、52ページになります。

街路費県施行負担金の減額によりまして、3,220万円を計上いたしております。

続きまして、同ページの山田関の江線外道路整備に要する経費の減額としまして、4,000万円。浜脇秋葉線道路整備に要する経費の減額としまして、2,500万円を計上いたしております。これにつきましては、国の内示額の決定による減額となっております。

続きまして、58ページをお開きください。

災害復旧に要する経費の財源補正といたしまして、一般財源から地方債に9,830万円を計上いたしております。

続きまして、議第36号市道路線の認定及び廃止について、御説明をさせていただきます。

議案書の83ページをお開きください。

新たに認定する路線としまして、11路線、廃止する路線が3路線でございます。三名18号線ほか3線につきましては、開発工事及び寄付行為による認定であります。

83ページ、上から3段目になります。

野原尾ノ上線ほか6路線につきましては、県道整備に伴い、市道の起終点の変更によるものでございます。

次に、廃止する路線ですが、議案書の84ページになります。

こちらも県道整備工事に伴う市道の起終点の変更による廃止でございます。

以上で説明を終わります。何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言をお願いします。

○森委員

さっき農林水産課にも聞いたんですけども、台風10号の関連予算、今まで予算の総額はいくらになりますか。

○川野都市整備課長

ちょっと今手元に正確な数字がないんですが、令和7年度の当初予算と合わせまして、4億4,000万円から5,000万円、金額だったと思います。すみません、ちょっと正確な数字は持ち合わせておりません。

○穴井委員長

概算そのくらいですね。

森委員、よろしいでしょうか。

○森委員

じゃあ、もう1点だけ。これまでの進捗状況と工事の今後の予定についてどうなってますか。

○川野都市整備課長

年末に査定が終わりまして、今順次、設計を行っております。

今年度内に今6本が発注予定しております、新年度、令和7年度合わせますと、約30本の災害復旧工事の発注を予定しております。

○加藤委員

補正予算書の52ページの都市計画道路の、この数値を見ると多分、交渉ごとばっかの結果と思うんですが、現時点で特に浜脇秋葉線、山田関の江線もそうなんですけど、移転を求めて、非常にこれから先のまちづくり、大事な部分なんやけど、買収というのか交渉の進捗率、スピードが落ちてるのかなと、最終的にいつごろを目指しているのか。目指しているのは、物すごい先でしょうけど、なかなか結果が出ないだろうけどもどのくらい進めているんですかね。

○川野都市整備課長

山田関の江線につきましては、用地の買収の進捗率は99%を超えております。

今後、令和6年より、一部、工事を発注しまして、その部分に関しましては、完了しております。

浜脇秋葉線につきましては、まだ現時点で用地交渉を進めております。令和6年度末で面積ベースになりますけど、進捗率は82%程度を予定しております。

工事につきましては、来年度、令和7年度は年度内に、今朝見川にかかっております朝見川橋の橋梁の撤去からかかるような形で、今予定をしております。

○穴井委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようですので、これより採決を行います。

初めに、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)都市整備課関係部分について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第1号都市整備課関係部分については、原案のとおり決することに決定いたしました。

次に、議第36号市道路線の認定及び廃止について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第36号都市整備課関係部分については、原案のとおり決することに決定いたしました。

以上で都市整備課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時06分

再開：11時07分

○穴井委員長

では、再開いたします。

次に、公園緑地課関係議案の審査を行います。

議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算(第10号)公園緑地課関係部分及び議第28号別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改

正についての計2件について、当局から一括して説明願います。

○橋本部参事兼公園緑地課長

それでは、議第1号一般会計補正予算（第10号）関係部分について、御説明いたします。

最初に、歳入について、御説明させていただきます。

予算書の17ページをお開きください。

土木費、国庫補助金、公園費補助金の追加額として、1,250万円を計上しております。これは令和6年12月の国の追加補正であり、令和7年度施工予定でありました南原児童公園遊具長寿命化対策工事を前倒しで行うものであります。

続きまして、24ページをお開きください。

公園施設整備事業債の追加額として、1,700万円を計上しています。これは先ほどの国の追加補正及び財源補正によるものでございます。

次に、歳出について、御説明させていただきます。

予算書の51ページをお開きください。

その他都市公園整備に要する経費の追加額として、1,183万円を計上しています。これは大分県にて国土交通省への信号機及び照明等の移設負担金となっています。

また、公園施設長寿命化に要する経費の追加額の2,550万円につきましては、国の追加補正によるものでございます。

続いて、繰越明許費について、御説明いたします。

予算書の7ページをお開きください。

第2表1の繰越明許費補正公園費、別府公園整備事業で4,074万円を計上していますが、これは図書館の外構工事と富士見通りの道路整備工事に挟まれた園路工事でございます、おのおのの工程や施工手順の調整による繰り越しでございます。

その他都市公園整備事業費で1,183万円については、負担金、公園施設長寿命化事業で2,550万円については、国の追加補正であり、翌年度へ繰越明許費として計上させていただいております。

続きまして、議第28号別府市移動円滑化のために必要な特定公園施設設置に関する基準を定める条例の一部改正について、御説明いたします。

議案書の62ページになります。お開きください。

これは、高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する施行令の一部を改正する政令により、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部が改正され、条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

以上、公園緑地課関係部分の議案について、御説明をいたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言を願います。

（「なし」と発言する者あり。）

別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第1号令和6年度別府市一般会計補正予算（第10号）公園緑地課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第1号公園緑地課関係部分については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第28号別府市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、議第28号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で公園緑地課関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時12分

再開：11時12分

○穴井委員長

では、再開いたします。

次に、上下水道局関係議案の審査を行います。

議第5号令和6年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）及び議第6号令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の計2件について、当局から一括して説明願います。

○松屋上下水道局長

それでは、本議会に提出しております議案の概要につきまして、御説明申し上げます。

上下水道局といたしまして、総務課より、議第5号令和6年度別府市水道事業会計補正予算（第1号）及び議第6号令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を予算議案として提出させていただいております。何とぞ最後まで、十分御審議されますよう、よろしくお願い申し上げます。

議案の詳細につきましては、担当課長より説明を申し上げます。

○田原上下水道局総務課長

それでは、まず議第5号につきまして、御説明いたします。

令和6年度水道事業会計補正予算（第1号）、1ページを御覧ください。

第2条の業務の予定量につきまして、これは当該事業年度の業務活動の基本的目標として、予定量を定めたものでございます。年間総配水量を13万9,510立方メートル増の合計1,537万4,207立方メートルと見込んでおります。

また、1日平均配水量につきましては、382立方メートル増の4万2,121立方メートルと見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、これは1年間の営業成績を示すものでございます。

まず、収入につきましては、6,597万9,000円の減額を計上し、合計25億5,152万2,000円と見込んでおります。

2ページを御覧ください。

支出につきましては、9,105万8,000円の減額を計上し、合計25億950万円と見込んでおります。

収入の主な補正内容につきまして、御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

収入におきましては、給水収益を5,824万6,000円の減額計上しております。

続きまして、支出の主な補正内容について、御説明いたします。

5 ページを御覧ください。

支出におきましては、原水費負担金を9,037万8,000円減額計上しております。その結果といたしまして、当年度純損失が7 ページになりますが、キャッシュフロー計算書、右側の列の最上段に記載しております。4,533万8,000円と見込んでおります。

恐れ入ります、2 ページにお戻りください。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入を1 億2,609万7,000円減額計上し、合計2 億3,620万6,000円と見込んでおります。

3 ページを御覧ください。

支出につきましては、6,232万1,000円の減額計上をし、合計14億5,561万6,000円と見込んでおります。

補正の主な内容につきまして、御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

収入によりまして、長期貸付金返還金を1 億5,000万円減額計上しております。

また、支出におきましては、建設改良費を6,232万1,000円減額計上しております。その結果といたしまして、12億1,941万円の財源不足が生じますが、こちらにつきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定としております。

恐れ入ります、3 ページにお戻りください。

第5条の企業債につきましては、これは水道施設の災害復旧に伴い、起債を1,000万円追加しようとするものでございます。

続きまして、議第6号、令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の御説明をいたします。

令和6年度公共下水道事業会計補正予算（第1号）、1 ページを御覧ください。

第2条の業務の予定量につきまして、年間汚水処理水量を29万7,841立方メートル減の合計1,430万6,560立方メートルと見込んでおります。

また、1 日平均処理水量を816立方メートル減の合計3 万9,196立方メートルと見込んでおります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入は1,019万円減額を計上し、合計19億5,909万5,000円と見込んでおります。

2 ページを御覧ください。

支出につきましては、3,150万3,000円の増額計上し、合計20億8,203万6,000円と見込んでおります。

補正の主な内容につきまして、御説明いたします。

4 ページを御覧ください。

収入におきまして、下水道使用料の3,500万9,000円減額計上しております。

続きまして、5 ページを御覧ください。

支出におきまして、減価償却費を6,045万2,000円増額計上しております。その結果といたしまして、当年度純損失は、8 ページになりますが、キャッシュフロー計算書の右側の列、最上段に記載しております。1 億6,365万9,000円と見込んでおります。

恐れ入りますが、2 ページにお戻りください。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、収入を3 億6,631万3,000円減額計上し、合計18億57万9,000円と見込んでおります。

3 ページを御覧ください。

支出につきましては、5 億930万円減額を計上し、合計21億9,824万1,000円と見込んでおります。

補正の主な内容につきまして、御説明いたします。

6 ページを御覧ください。

収入におきまして、国庫補助金を1 億9,951万8,000円減額計上しております。

続いて、7 ページを御覧ください。

支出におきましては、処理場整備事業費を3 億5,348万円減額計上しております。その結果といたしまして、3 億9,766万2,000円の財源不足は生じますが、過年度分損益勘定留保資金などで補填する予定としております。

恐れ入ります、3 ページにお戻りください。

第5 条企業債につきまして、工事計画の見直しに伴い、起債の限度額を1 億7,810万円減の6 億1,820万円に改めるものでございます。

以上で議第5 号令和6 年度別府市水道事業会計補正予算（第1 号）、議第6 号令和6 年度別府市公共下水道事業会計補正予算（第1 号）の説明を終わります。御審議のほど何とぞよろしくお願いいたします。

○穴井委員長

以上で当局の説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、御発言をお願いします。

○加藤委員

上水道です。第1 号の年間総配水量は増えているのに、収入が減っている理由と下水と関わってくるのかなと思うんですけども、水道を使って配水量が増えれば、下水のほうも増えるかな、関わりがよく分からないと思いながらも、減ってるのかな。汚水処理は減ってるんですけども、ほかの要因とか、雨とか、ほかにもあるのでしょうか、ここら辺の絡みをちょっと教えてもらえますか。

○田原上下水道局総務課長

お答えいたします。今、委員から御質問がありました年間総配水量、こちらのほうが増えているにもかかわらず、収入が減っている話ですが、こちらのほう、明確な、今お答えできる内容ではございませんが、恐らく漏水量のほうが増えております。結局、形として、料金として上がってくる分が減るような形が今考えられます。

それに対しまして、下水の処理量のほうの話になりますけども、こちらにつきましては、やはり雨水のほうの関係がありますので、明確に水道側の配水量が増えたからといって、そのまま汚水のほうの処理水が増えるという関係は、ちょっと過去の傾向を見る限りは、相関関係がはっきりとは認められないようなところがあります。

○加藤委員

分かりました。

ただ、やっぱりこういう予算書の中で、明らかに水はちゃんと配水してるのに、収入が減るとかという姿を見せるというのは、あんまりよろしくないな、そういう意味では、恐らく漏水だろうということですけど、ちょいちょい漏水検査をしているのは気が付いているんですけども、あまりいい数値じゃないなと思うんで、しっかりと漏水の対策はやっていただき

たい。そうじゃなくても、水道料金を上げたんで、やっぱり必要なもんはちゃんとやっていただきたいなど。

○市原委員

漏水の原因っていうのは、やっぱり管が古いところからというのがありますか。以前、修理してもらったりしたんですけど。

○永井上下水道局工務課長

漏水の原因は、やはり管路によるものが大半ということでございますので、配水管整備につきましても、管の古いところとか、漏水が多発しているところを優先的に変えるようにしておるところでございます。

○田原上下水道局総務課長

今の工務課長の答弁に対して、ちょっと補足させていただきますけど、実際、漏水が一番大きい箇所というのは、配水管ではなくて、配水管から家庭のほうに引き込まれている給水管と呼ばれる部分、ここの部分が実際、漏水量の8割から9割を占めるというふうには考えられています。

ですから、配水管の漏水調査をやるだけでは、漏水を減らすというところに、なかなかつなかりにくい状況があるという事実もあります。

○石田委員

結構県外の市町村では配水管のデータがなかったりするんですけども、別府市はちゃんとあるんですかね。

○永井上下水道局工務課長

配水管データということでございますが、管を敷設した年度、そして管の種類、そして管の口径、そういうふうなデータはそろっているところであります。

○美馬委員

今、漏水の件で、給水管のがね、8割以上っていうことなんですけども、これに関しては、市民に対して、何かこう通達とか、こういうところはどうかなという検査とかはされているんですか。

○永井上下水道局工務課長

給水管の漏水を市民の方に周知しているかことでございますが、給水管についてはホームページ等で。

○加藤委員

結局、各家庭の水道メーターが、もしメーターよりも家庭側であれば、数値にあらわれるから、その異常は分かりますわね。ちょいちょい先月よりかなり伸びてますけど、ちょっと調査しましょうかということできける。すなわち家庭のメーターと配水管との間ということですよ、漏れてるというのは。やはりそうすると、その管のその間を調べるということをどこがやるかっていうのは、上下水道局がやるしかないと思うんで、そこら辺が現実的にできてるかどうかなんだろうと思います。どうなんですかね、そこら辺は。

○永井上下水道局工務課長

漏水の調査につきましては、別府市内全域を1年に1回は漏水の調査をしております。

それで、調査の方法としましては、各家庭のメーターと、そして止水栓で音を聞きます。

音を聞いて、音があれば、漏水が考えられるというふうなことでありますので、配水管の仕切弁とか、そういうようなバルブと、そして給水管のメーターで音を聞くことによって、漏水を発見すると。そういうようなことにしております。

○美馬委員

今メーターと直結していれば、メーターがぐっと上がってね、使ってる量と比べれば分かるんですけど、以前うちも給水管の一部のところが何か漏れてるんじゃないかということで、どこの業者か分かりませんが、調査に近辺、結構入ったんですね。

年配の人にしてみれば、それだったら工事してもらおうかっていうような話になって、値段を聞くとかなりの高額費用を言われて、やめましたというようにときもあったんですけども、それでも漏れているということに不安を持って、メーターでは上がってこないけど、そういう場合はどこに連絡して見てもらったらいいいのかなと。給水管にしても、距離は場所、場所によって違いますよね、長さがね。そういうときはどうしたらいいのかなっていうのを今漏水で給水管のをずっと言われたので、ちょっとそこら辺はお聞きしたかったんです。

○永井上下水道局工務課長

給水管のメーターの手前まで、道路からメーターがあって、メーターの手前までは、もし漏水が発生した場合は、水道局のほうで漏水の修理とか、取替えとか、そういうふうなのは行っていますので、漏水が心配される場合は、水道局のほうに連絡していただければ、調べることは可能です。

○穴井委員長

はい、分かりました。

ほかに質疑はありませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり。)

ほかに質疑もないようでありますので、これより採決を行います。

初めに、議第5号令和6年度別府市水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第5号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第6号令和6年度別府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり。)

御異議なしと認めます。

よって、議第6号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で上下水道局関係議案の審査を終了いたします。

休憩いたします。

休憩：11時31分

再開：11時31分

○穴井委員長

では、再開いたします。

以上をもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は、全て終了をいたしました。

なお、委員長報告、会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきたいと思えますけれども、御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり。）

御異議なしと認めます。

よって、委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。

これをもちまして、観光建設水道委員会を終了いたします。

○閉議11時33分